

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 7月27日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	常用照明用分電盤(NLP-2R11)において、回路No. 25(原子炉建屋付属棟1階コンセント回路)の配線用しゃ断器が「自動切」位置となっており、絶縁抵抗測定値も「0MΩ」であることが認められたため、当該回路を点検・修理。	GIII	
2	3号機	消火系屋内消火栓設備タービン建屋1階屋内消火栓(T-31)元弁において、シート部に漏えい(非放射性水)が認められたため、当該弁下流に弁を新設。	GIII	
3	3号機	換気空調系制御盤設置原子炉建屋外気差圧指示計において、指示値不良(中操盤指示計指示値-0.20kPaに対し換気空調系制御盤設置指示計指示値-0.32kPaと差異がある)が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GIII	
4	その他	一次水処理設備二床三塔純水装置陰イオン樹脂再生塔(A)入口弁(空気作動弁)において、弁駆動機構部より処理水の漏えい(非放射性水)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、純水装置(A)を停止し漏えい停止。	GIII	